

第 1 7 回宮城県産業振興審議会

日 時 平成 1 9 年 1 0 月 1 5 日 (月曜日)
午後 1 時 3 0 分から 4 時まで
場 所 宮城県県庁 4 階 特別会議室

1. 開 会

○司会 本日は、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

定刻前でございますが、皆様おそろいになりましたので、ただいまから第17回宮城県産業振興審議会を開催いたします。

初めに、本日の会議の成立についてでございます。

谷口委員、堀切川委員、門傳委員は、本日所用のため欠席されております。

また、水産林業部会長であります岡田委員から、急遽欠席する旨のご報告をいただいております。

今回の定足数は2分の1以上であり、本日はこの要件を満たしており会議が成立しております。

2. あいさつ

○司会 それでは、開会に当たりまして宮城県農林水産部長の伊東則夫からごあいさつを申し上げます。

○農林水産部長 宮城県農林水産部長の伊東でございます。

委員の皆様には、何かとご多忙の中、本年度2回目となります宮城県産業振興審議会、ご出席賜りまして誠にありがとうございます。

本日は、前回の審議会、5月に開催させていただきましたが、そのご議論、そして二度にわたります農林水産部会でのご検討を経まして、本日とりまとめました、仮称でございますが、「みやぎ森林・林業の将来ビジョン」、この中間案についてご議論、ご検討をいただきまして、本日のご議論の中で修正する点あるいは追加する点等の調整を行った上で、今後パブリックコメントによりまして、一般県民の方々のご意見を聴取し、さらに再度水産林業部会のご検討を経まして、次回、最後となるわけでございますが、今年最後の審議会最終案という形で提案させていただきたいと。こんなスケジュールを考えております。

改めて申し上げるまでもないことでございますが、本県県土の6割を占めております森林は、水源涵養あるいは県土保全という面で県民の安全安心な暮らしを支える極めて重要な働きを持っておりまして、また地球温暖化防止対策における二酸化炭素吸収源という役割を担っているところでございます。また、美しい森林は、私たちの心と健康をいやす機能も有しているところでございます。さらに、地域産業といたしまして、林業、木材産業の強化が求められており、木材生産の低コスト化あるいは優良木材の流通拡大等によりまして県産材の

安定的な生産，供給体制の強化を図っていく必要がございます。これらの課題を踏まえまして，本日ご審議いただきます「（仮称）みやぎ森林・林業の将来ビジョン」を策定し，宮城の将来ビジョンに掲げた将来像の実現に向けて森林・林業の施策に取り組むことにしていきたいと思っております。

今般，先週，宮城県議会が終了いたしましたので，発展税をご承認いただいたわけですが，本県の財政状況は極めて厳しい状況でございます。当ビジョンに示された施策展開につきましても，少ないコストで最大限の効果を上げることが私ども執行部に課せられました最大の使命と考えておりますが，委員の皆様にもこの視点を頭の片隅に置きながらご意見，ご提案をいただければ幸いと思っております。

改めまして，本日のご出席に感謝申し上げ，それぞれのお立場から多様なご意見を賜りますようお願いいたしまして，開会に当たってのあいさつにかえさせていただきます。

本日は大変ありがとうございます。

○司会 それでは，議事に入ります前に，配付しております資料の確認をさせていただきます。

資料は，1番から5番までございます。資料の右上に資料番号を付しております。ご確認をお願いいたします。

資料の不足等がございましたら，お近くの係員までお申しつけください。よろしいでしょうか。

次に，マイクの使用についてでございます。委員の皆様のご発言につきましては，お手元のマイクの使用をお願いいたします。ご発言の際には，右下にありますマイクのスイッチを入れていただきますとオレンジ色のランプが点灯いたします。ランプが点灯後にご発言をお願いいたします。ご発言が終わりましたら，マイクのスイッチを再度押してお切りいただくようお願いいたします。

大変ご面倒をおかけいたしますが，ご協力をよろしくお願い申し上げます。

3. 議 事

○司会 それでは，ここからは四ツ柳会長に議事進行をお願いいたします。

四ツ柳会長，どうぞよろしくお願いいたします。

○四ツ柳会長 それでは，私から一言ごあいさつ申し上げてから委員の皆様方との議論に入りたいと思います。

前回の反省ですが，時間の都合で十分なご意見を頂けないで閉会になった事情もありまし

たので、今回は事務局当局との打ち合わせにより議論の時間をいつもよりは少し余分にとつてございます。ぜひ十分なお意見をいただきたいと思ひます。

ただいま林産関係のご担当の部長さんから森林の状況、それから宮城県の状況についてご説明ありましたが、何にしる林業というのは太陽エネルギーというただの無尽蔵のエネルギーでふんだんに使える大きな利点を持っている。それから、もう一つは、そこを生きがいのある働き場とする人をぜひ獲得しなければいけない。この二つの条件が宮城県の中における林業が栄えるかどうかだと思ひます。二酸化炭素の循環もさることながら、私はこの太陽エネルギーの最も有効な利用ができるサイクルを持つ林業にその意味で期待をしています。二酸化炭素の方は、いずれ森林が材木になって、要するに二酸化炭素を空気中に戻してしまうわけですから、化石燃料の二酸化炭素だけを悪者扱いしますと、森林も同じ批判を受けるわけですから、瞬間的な保持はいいんですが、環境問題というのは10年、20年の問題です。ですから、むしろ太陽エネルギー有効利用というものに力点を置いて、そこに生きがいを感じる若者を林業に従事できるような産業構造が重要ですね。やはりそこで飯を食べていなければどうしようもありませんので、そういう構造をつくっていただければと期待しております。

それでは、まず今日は、岡田先生が欠席でございますけれども、部会の方でおまとめいただいた中間案がございますので、これに沿ってご議論いただきたいと思ひます。

それで、議事に入ります前に、確認をさせていただきたいと思ひますが、本審議会で第1回の、これは平成12年で随分前でございますが、この委員会は原則として公開すると決定させていただいておりますので、今回も公開をするものとして進めさせていただきます。ご了承いただきたいと思ひます。

それでは、これから議事に入りますが、審議会の円滑な運営にご協力をお願い申し上げます。

きょうの議題(1)の「(仮称)みやぎ森林・林業の将来ビジョン」の中間案について、水産林業部会からご説明をお願いするところでございますが、きょうは先ほど事務局の方からご案内ありましたとおり、岡田部会長さんが急遽欠席になりまして、岡田先生からのご依頼で、事務局から説明していただきたいという言づてでございますので、まずご説明を事務局からお願いいたします。

それでは、林業振興課の方からご説明をお願いします。

○事務局(林業振興課長) 林業振興課の芳賀でございます。

それでは、私の方から説明をさせていただきます。

岡田部会長の方からも報告用紙が届いておりますので、それを読ませていただきまして、その後、詳細について私の方から説明させていただきます。あわせて35分ぐらいかかるかと思っておりますので、座ったまま説明させていただきたいと思っております。

岡田部会長から部会の審議内容について報告の用紙が届いておりますので、それを読ませていただきます。

本日、（仮称）みやぎ森林・林業の将来ビジョン中間案の審議に当たりまして、水産林業部会の検討経過と中間案の要点についてご報告をいたします。

資料2に中間案の概要を整理しているのでご覧いただきたいと思っております。

5月24日に審議会への諮問を受けた後、県民からの公募委員1名を含む専門委員4名を加えた10名体制で2回の部会を開催し検討を行ってきました。

第1回目を7月6日に開催し、森林事業、木材産業に期待される役割などの情勢や宮城県における現状と課題を整理し、行政として持つべき理念、基本姿勢、政策推進の基本方向、取り組むべき内容について議論を重ねてまいりました。

第2回目を9月10日に開催し、事務局がアンケート等により取りまとめた森林所有者や林業、木材産業事業者、県民のニーズ、課題を踏まえながら議論し中間案を整理してきました。

第2章に詳細を記述してございますが、宮城県の状況を概括しますと、東北地方最大の消費地であり国内最大級の合板工場などが立地しまして、木材の輸入環境が悪化する中、森林資源の充実と相まって県産材の多様な利用を促進できる好条件でございます。

一方、森林所有者の林業離れや林業就業者数の減少が続き、235万県民が安全で安心して暮らしていく上で欠かすことのできない健全な森林の維持に支障が懸念されております。

こうしたことから、部会におきましては、健全な森林の育成を図りつつ、低コストで木材を安定供給できる林業事業者の育成、森林整備や県産材利用の重要性、林業就業の魅力について子供から大人までの理解、醸成を図ること。森づくりなどに多くの県民が参加できる場面を設けること。多様な主体が連携し、豊かな森を生かした地域づくりを進めることが重要であるとの意見が強調され、これらの意見を第6章の森林・林業未来づくり先導プロジェクトとして整理し、重点的な推進を図るべきことといたしました。

現行のビジョンとの違いをクローズアップすると、村井知事の県政運営の理念として、「富県共創！活力とやすらぎの邦づくり」が掲げられており、中間案の第6章のプロジェクト

トが代表するように、県民を初めいろいろな主体と協働、協力して豊かな宮城をつくっていくという共創の理念を重視しました。

また、時代状況の変化をとらえ、政策推進の基本方向をより明確に二つに絞り、取り組みの内容を整理しました。そのほか目指すべき姿を絵にし、わかりやすさに配慮もいたしました。

なお、目標指標につきましては、部会の議論を終えていませんので、本日は資料3、素案として提出していただくことにしました。指標の項目などに参考意見をいただきたいと思えます。

中間案の詳細については、事務局から説明いただくのでよろしくご審議願いたいという報告用紙が届いていますので、紹介させていただきました。

それでは、私の方から詳しく説明したいと思います。

資料の1をお手元に出していただきたいと思えます。

この真ん中に太い字で緑の枠に囲まれてございます「(仮称)みやぎ森林・林業の将来ビジョン」、第1回目の審議会の席上は「(仮称)新みやぎ森林・林業ビジョン」となっておりますが、このたびこの「将来」という言葉をつけまして若干名称を変更してございます。この「将来」という言葉は、3月に策定しました村井県政の総合ビジョンにあります「宮城の将来ビジョン」、そこから「将来」という字を拝借させていただきました。

続きまして、1ページをお開き願いたいと思えます。

目次でございませうけれども、第1章から第6章までとなっております。詳細につきましては、3ページをお開き願いたいと思えます。

ここにこのビジョンの概要、体系図が書いてございます。

第1章は「新ビジョン策定にあたって」、第2章は「森林、林業、木材産業をめぐる情勢と本県の現状」、第3章は「本県森林・林業行政の理念と基本姿勢」、第4章は「政策推進の基本方向」、第5章は「宮城の森林、林業・木材産業の未来をつくる12の取組」、第6章は「森林・林業未来づくり先導プロジェクト」という構成にしております。

本日の説明では、5章、6章に時間をかけたいと思えます。それ以外の部分については簡単にご説明をしていきたいと思えます。

次に、4ページをお開きになっていただきたいと思えます。

4ページの第2章「森林、林業・木材産業をめぐる情勢と本県の現状」ということで、第1節に「森林に期待される役割」、大きく二つございませう。一つは「地球規模で環境を保全

する機能」，二つ目には「生活や文化，産業を支える機能」ということで記載されてございまして，その下に絵がございまして，ここにちょうど森林が持つ八つの機能が記載されてございまして。

それから，5ページを見ていただきたいのですが，5ページの上の方には「木材は環境にやさしい省エネ資材」だということで，エネルギーの消費量，二酸化炭素の排出量等々，他の材料との比較したものを載せてございまして。

次に，第2節の「森林，林業・木材産業をめぐる情勢」，この第2節につきましては，全国的に共通している情勢等を記載してございまして。

一つは，地球環境問題の深刻化。ここに詳しく書いてございまして，その下にピンクの矢印がございまして，緑色で「本ビジョンの目指すべき方向」ということで黒丸三つございまして。地球温暖化防止に向けた森林の整備等々三つでございまして。

大きい2番「森林に対する社会的な要請・ニーズの多様化・高度化」ということで，次の6ページをめくっていただきたいんですが，緑の部分に「本ビジョンの目指すべき方向」としまして，県民の安全・安心を最重視し，ニーズに応じた多様な森林の整備・保全というようなことで二つほど黒丸で掲げてございまして。

大きい3番「世界的な木材需要の増加と国内林業の停滞」ということで，ここでは目指すべき方向といたしましては，木材の安定供給を持続できる林業・木材産業の構築というものを掲げてございまして。

4番「安全性や信頼性，環境面を重視した消費・需要の高まり」ということで，7ページに行きまして，緑の部分ですが，「ユーザーの信頼を獲得できる林業・木材産業の構築」ということが目指すべき方向として掲げてございまして。

5番目には，「人口減少，少子・高齢化社会の到来」ということで，ここには黒丸三つ掲げてございまして。中ほどの丸を読ませていただきたいのですが，「少数精鋭で高度な技術を身につけた担い手の育成」ということが必要であるということございまして。

6番目には，「地方経済，農山漁村地域の低迷」ということで，「地元森林資源の活用による林業・木材産業の競争力強化」ということで，二つほど目指すべき方向として掲げてございまして。

次に，8ページをお開きいただきたいんですが，ここは第3節でございまして，「本県森林，林業・木材産業の現状と課題」ということで，本県に特化して現状と課題を記載させていただきます。

一つは、「森林資源と森林整備状況」ということで、利用可能な森林資源が増加する一方、森林所有者の森林経営意欲が低下しているというような内容を書いてございまして、課題としては、五つほど掲げてございます。

9 ページに行きまして、2 番目、「県産材の需要・生産・加工」、ここは合板用需要の増加に伴い、県産材生産量の回復、製材分野の活力低下と。生産量も回復しているんですが、製材分野が依然として活力が低下しているというような内容を書いてございまして、課題として六つほど掲げてございます。

10 ページに行きまして、3 番目、「特用林産等森林資源の活用」ということで、きのこ生産は重要な産業分野に成長しておりますが、依然として厳しい市場環境にありますということで、課題を三つほど掲げてございます。

11 ページに行きまして、4 番目、「森林の保全・保護」、山地災害や洪水、濁水の発生、将来必ず来ると言われています宮城県沖地震への備えから高まる森林の重要性、こういった内容を書いてございまして、課題としては五つ記載してございます。

12 ページに行きまして、5 番目、「林業の担い手」、先ほど四ツ柳会長からもお話がありました、森林所有者の森林管理、経営意欲の減退から林業事業者の役割が高まる一方、林業就業者が減少している。非常に困った状況が続いていますよということでございます。課題としては、三つほど掲げてございます。

13 ページに行きまして、第3章「本県森林・林業行政の理念と基本姿勢」というところでございますが、中ごろのところでございます。「森林・林業・木材産業の将来像」といたしまして、ここをちょっと読ませていただきたいのですが、「林業・木材産業が発展し、森林資源を活かした活力あふれる地域が形成され、健全で多様性に富む美しい森林に囲まれ、県民が安心して暮らしている宮城」というのを将来像として描いたところでございます。

その下の紫色でございまして、「森林・林業行政の理念」としまして、「富県共創！強い林業県宮城と美しい森林づくり」。この「富県共創」という言葉は、宮城の将来ビジョンの県政運営の理念であります「富県共創！活力とやすらぎの邦づくり」、そこからこの「富県共創」という言葉を拝借させていただきました。

続きまして、14 ページ、15 ページでございます。

ここは森林資源を活かした地域の将来像ということで、地域文化を継承し、健康に暮らし、自立できる地域づくりへの貢献ということで絵を描いたものでございます。

簡単にご説明いたしますけれども、14 ページの上の方の左側の方でございますが、山で

は林業の担い手が育成され高度技能者等ができて、低コスト林業が実施されます。そこからいろいろな木材が伐採され、近くの工場に搬出されてくると。それで、工場では、高品質材が生産されます。そして、その高品質材をもって一般住宅が建設されたり、あるいは公共施設等の大型公共施設の木造化が進みますよということです。

15ページの上の方に行きますと、山も今までのように杉一辺倒ではなく、針葉樹、広葉樹等の混交林あるいは同じ杉林でも樹齢の違う複層林が造成されます。その造成に当たっては、ただ単に森林所有者だけでなく森林ボランティアといった方々の活動により森林が作られて行きます。

それから、もう一つは、森林にはいろいろな効用がございます。一つの利用の形態といたしましては、ここにキャンプ場の絵がございます。そういう森林空間を利用して多くの人がレクリエーションの場として森林を訪ねている。また、中ごろにございますけれども、農林業体験、民宿、そういった働く場所も見つけられるだろうと。

そういうことで、この14ページ、15ページをあわせて、15ページの下の方に書いてございますが、親子が3代同居するようなことが可能ではないのかなということです。そういう若い人がいれば、ここにお祭りの絵が書いてございますが、森林文化が伝承される担い手も、若手が育ってきているということでございます。もちろんこの将来像は、決して林業だけで地域づくりというのはできるものではないわけでございますが、農業あるいは水産業、漁業、その他産業、みんな一緒になって相まって地域というのはできるわけでございます。ただ、ここにかいた絵というのは、林業ならばこういう観点からお手伝いできますよというものをイメージしたものでございます。

次に、18ページをお開きになっていただきたいんですが、第4章「政策推進の基本方向」ということで、上の方に「基本方向」、二つほど書いてございます。一つは、「強い林業県宮城の実現」、二つ目は「美しい森づくりによる安全・安心な県土の実現」、この二つを掲げさせていただきました。

その下に「強い林業県宮城の実現」と。第1節です。この最初の基本方向には柱が三つございます。一つは、「林業・木材産業の競争力強化」、二つ目には「森林資源の多様な活用による森林地域の活性化」、隣のページに行きまして、3番目に「持続的成長と技術革新をけん引する担い手の育成」。

二つ目の基本方向でございますが、第2節の「美しい森林づくりによる安全・安心な県土の実現」にも三つございまして、一つは「循環型社会に貢献する県産材の利用推進」。

次の20ページに行きまして、「豊かな自然環境と生活環境を保全する森林の整備・保護」，三つ目に「自然災害による被害を最小限にする県土づくり」ということで三つずつの柱になってございます。

21ページでございますが，第5章「宮城の森林，林業・木材産業の未来をつくる12の取組」ということでございます。ここに今ほど説明しました大きな基本方向，ローマ数字でI番とII番がございます。ここにも先ほど説明しましたように大きく三つの柱が掲げてございます。この一つ一つの柱にだいたい色で取組1，2というふうに書いてございまして，一つの柱に二つの取り組みがここに記載されてございまして，全部で取組1から12までというふうになってございます。

22ページをお開きになっていただきたいと思えます。

ここから若干お話ししていきたいと思うんですが，各取り組みを1ページごとに，ここにまとめてございます。この見方を最初にご説明したいと思えますが，たとえば取組の1を例にしますと，上の方には橙色の線で囲ってあるのが「10年後に目指す姿」。少し黒字で太く書いてございます。その下に緑色の下向きの矢印がございまして，下には「その実現のために県として行う取組の方向」ということでございます。上の「10年後に目指す姿」，丸が三つございます。それから，「その実現のために県として行う取組の方向」，緑色のところ，ここはひし形が三つございます。一番上の丸と一番上のひし形が対応するようになってございますので，そういう見方をしていただければと思えます。

なお，欄外には目標指標，まだこれは先ほどもお話ししましたように，部会の方で十分議論は重ねておりません。ただ，こういう項目が考えられるということで書いてございます。そういうことでございますので，ここから少し詳しくご説明したいと思えます。

まず，この取組1の「林業・木材産業の構造改革」でございますが，10年後に目指す姿といたしまして，まず一番上の丸でございますが，林業事業者，木材を計画的かつ安定的に供給しているとともに，林業採算性が改善され，森林所有者の経営意欲が向上している。これが10年後の目指す姿でございまして，それによりまして二つ目の丸でございますが，品質・性能の確かな「優良みやぎ材」製品が需要に応じて安定供給されていますというのをイメージとして描いております。

そのためには，取組の方向でございますが，ひし形の一番上，事業地の集約あるいは路網の整備，高性能林業機械の導入への支援等を行っていききたい。それから，二つ目のひし形では，信頼を得るように木材乾燥，集成加工，高次プレカット施設導入等高度な加工体制の整

備を支援していきたいということで考えてございます。

次に、23ページの取組の2でございますが、「資源の循環利用を持続できる森林の整備」ということで、10年後に目指す姿といたしましては、一つ目の丸でございますが、低コストで効率的な間伐が普及していると。それから、二つ目の丸には、森林所有者の森林育成の負担が軽減し、適地において再造林が進んでいます。こういうイメージを描いてございます。

その取組の方向でございますが、ひし形の一番上でございます。低コスト間伐技術の普及と間伐実施への支援を行っていききたい。それから、ひし形の二つ目では、低コストで効率的な造林及び保育技術の開発と普及、再造林実施への支援を行っていききたいというふうに考えております。

24ページをお開きになっていただきたいと思えます。

取組の3でございます。「特用林産の振興」ということで二つ目の丸でございますが、ニュータイプきのこの新規開発が進み、「プレミアムきのこ」として評価を受け、収益性の高い作目として森林地域に定着していますということで、この下の緑色の部分の二つ目のひし形でございます。林業試験場を主体とした生産技術の開発、改良を行い、また生産施設の整備や消費者へのPR、キャンペーンの支援を行っていききたいと考えております。

25ページの取組の4でございますが、「森林を活かした多様な産業の振興」ということで、ここには10年後に目指す姿といたしまして一番上の丸ですが、若者が魅力を感じる仕事、女性や高齢者が力を発揮できる仕事が創出され、世代を超えさまざまな人々が定住していますというのを姿として描いてございます。

そのためにも、ひし形の一番上でございますが、自然を活用する生産技術や伝統技術を活かした体験型観光事業あるいは森林セラピー、森林レクリエーション事業の創設支援を行っていききたいと考えてございます。

次に、26ページでございますが、取組の5でございます。「森林・林業・木材産業を支える人材・事業体の育成」。10年後に目指す姿として、これは事業体ごとに区分してございます。一番上は、まず森林組合の関係でございますが、森林組合は、地域の森林整備や木材生産・流通のコーディネーター役を担っています。それから、森林組合以外の事業体につきましても二つ目の丸でございますけれども、低コストで高効率な作業を行う事業体が増加しています。それから、丸の三つ目、若者を中心とした新規就業者が確保され、高度な技術者へと育っています。それから、丸の四つ目は、地域の森林経営をリードする森林所有者が

増えています。こういったものを目指すべき姿と描いてございます。

そのための取組の方向といたしましては、森林組合関係につきましては、広域合併等による経営基盤及び業務執行体制の充実強化に向けた支援。それから、ひし形の二つ目でございますが、持続可能な森林経営や林地保全等環境に配慮しつつ、低コストで効率的に作業を行う事業体の確保、育成を図っていききたい。それから、新規就業者関係でございますけれども、基幹林業技能作業士、高性能林業機械のオペレーター、こういった技術を磨くような養成もしていききたいと思っております。それから、地域をリードする森林所有者の確保としましては、普及指導事業により若い世代からの森林所有者のモデルとなる人材の確保、育成を図っていききたいと思っております。

27ページに行きまして、取組の6でございますが、「林業・木材産業関連技術の開発・改良の促進」ということで、10年後に目指す姿といたしまして、林業木材産業及び森林地域の発展に寄与する基盤的・実用的な研究・技術開発が進み、成果が効果的に普及しているというのを目指す姿と描いておりまして、そのためには、緑色のところでございます。ひし形の一番上、低コスト、高効率な作業システムや里山広葉樹林の循環利用技術、県産材の高度加工利用技術、未利用木質バイオマス資源の新用途開発、野生きのこの人工栽培技術など試験研究を行い、現場への技術普及の充実強化を図っていききたいというふうに考えております。

次、28ページでございますが、取組の7でございます。「県産材利用の普及とPRの推進」ということで、10年後に目指す姿といたしましては、一番上の丸ですが、県産材製品の良さが普及し、一般住宅、マンション、オフィス等で利用が増加しています。それから、すべての公共工事で木製品が活用されています。そういうことを描いております。

そのための具体的な取組の方向でございますが、ひし形の一番上、県産材を活用した住宅づくり活動への支援あるいはフェア・コンクールの開催を通じまして、木のよさ、県産材製品の普及促進を図っていききたいということでございます。ひし形の二つ目には、縣市町村の施設における木造・木質化、公共工事等各種事業における県産材利用を進めていききたいと思っております。そのほか、「みやぎの木づかい運動」等々で啓蒙を図っていききたいというふうに思っております。

29ページの取組8、「木質系バイオマス利用の促進」でございますが、10年後に目指す姿といたしまして、林地残材や製材工場等で大量に発生する端材をバイオマス発電の燃料として有効に利活用されていますということです。それから、もう一つは使用済みきのこの

栽培培地としての再利用あるいは樹皮、皮など未利用資源の利活用が進んでいる。

そのためには、ひし形の部分でございますが、林地残材の効率的な集荷・運搬技術の開発推進とモデル事業化の支援、それからバイオマス利用システムの構築、利用施設整備への支援、そのほかひし形の二つ目ですが、きのこ栽培培地、樹皮、身近な木質系自然の利用技術の開発推進と普及を行っていききたいというふうに考えております。

30ページをお開きいただきたいと思います。

取組の9、「多様性に富む健全な森林の整備」ということで、10年後に目指す姿としましては、一番上の丸でございますが、人工林の混交林化や広葉樹林化、里山広葉樹林の再生等が進み、公益的機能が高度に発揮される多様な森林が整備されているということです。それから、丸の二つ目、管理放棄される森林が減少し、適切な整備、管理が進んでいると。それから、丸の四つ目、地域住民や学校、NPO、企業等さまざまな主体による森林整備活動が活発化していますということです。

これらの取組方向といたしましては、ひし形の一番上でございます複層林や針広混交林の多様性の高い森林造成技術の普及と森林造成整備への支援、間伐がおくれた森林の解消に向けた重点的な対策の推進を行いたい。それから、管理放棄された森林につきましては、公益的機能の確保上重要な森林については、県などの公的機関による森林整備、管理を実施していききたいというふうに考えております。それから、ひし形の一番下でございますが、多くの県民や多様な主体が参加する森林整備の推進ということで、森林環境教育の推進を図っていききたいというふうに考えております。そのほか、地域住民、学校、NPO等の森林整備活動に関する相談窓口の設置、活動支援も行っていきたいというふうに考えております。

31ページに行きまして、取組の10、「松くい虫対策等森林の保護」でございますが、松くい虫の被害拡大が抑制され、被害量が一定レベル以下にとどまっている。特別名勝「松島」や三陸海岸の松が景観構成上重要な役割を果たしている。それから、仙台海浜等森林が防災機能上、これも重要な役割を果たしているということで、取組の方向といたしましては、松くい虫関係に関しては、これまでと同様総合的な防除対策を充実していきたい。また、被害跡地につきましても、この抵抗性松の植栽をしまして森林の復元を図ってまいりたいというふうに考えております。

次に32ページでございます。

取組の11、「保安林の適正な管理と整備」というところでございますが、公益的機能の発揮を確保するため必要がある森林については、保安林として逐次指定していきますという

ことをごさいますして、これにつきましては、県民生活の安全確保やニーズに対応した保安林指定の計画的推進によりまして、管理、整備の推進を図っていききたいということをごさいます。

33ページ、最後の取組12でございすが、「治山対策の推進」ということで、県民が山地に起因する災害から守られ、安全・安心で豊かな生活環境を享受しています。そのためには、危険度ランクの高い地区を優先した効果的な治山対策の実施を行っていききたいというふうに考えております。

これが一応12の取組でございす。

続きまして、34ページ、最後の章になりますが、第6章「森林・林業未来づくり先導プロジェクト」ということで、この34ページに大きく丸が三つ掲げてございす。これは、第5章の先ほどまで説明しました12の取組をより効果的かつ横断的に展開するとともに、先導的な役割を果たす取り組みを重点プロジェクトとして多くの県民や多様な主体の参加を得ながら協力に推進するというで、この三つが考えられるというで掲げてございす。

まず、輪が三つございすけれども、この丸の緑の方から説明していききたいと思ひます。

これは、針葉樹、広葉樹の混交林、それから複層林の造成、間伐の推進による適正な森林整備を行い、そしてそれを次世代に継承する宮城の美しい森づくりを推進する。そして、これをみんなで進めましようというで、タイトルが「みんなで進める宮城美しい森づくりプロジェクト」としております。このみんなでやるというで非常に重要なことございす。今までですと、森林所有者は森林所有者でやれということですが、県民総参加型でやっていききたいというふうに考えております。

隣の青い丸でございすが「「環」を意識した森林資源活用プロジェクト」というでございす。これは、環境にやさしい木材等の有効利用による持続可能な循環型社会の構築、これを目指すというでございす。この緑の輪も青い輪も今日的課題でございす地球温暖化防止になくてはならないことございまして、大いにこれは貢献するのかなと思ひております。

ただ、いかにこの二つをやろうとしても、そこで働く、現場で働く人がいなければ非常にこれはできないというで、この黄色い丸でございす。「森林・林業次世代リーダー育成強化プロジェクト」というで、担い手の確保、人づくりが大切でございす。

以上、この三つを今後10年間最重点課題として取り組んでまいりたいと考えております。

35ページを見ていただきたいんですが、35ページには、その三つのプロジェクトおのおのを一つ一つ詳しく説明してございます。

まず、35ページは「森林・林業次世代育成強化プロジェクト」でございしますが、目的、内容、そこには文章で記載されてございます。説明は絵で簡単にしていきたいと思うんですが、まず真ん中の絵でございしますが、「担い手の確保・育成への取組」ということで、県はこの二重丸で書いてございます、例えば上から二つ目の二重丸は、そういう基幹林業技能作業士あるいは高性能林業機械のオペレーター、技術者を養成します。それから、新規就業者への定着促進を図るために安全への、例えばここで絵にはヘルメットとかチェーンソーが写っておりますけれども、そういう機械施設の整備についても助成をしていきたいと。それから、何と云っても肝要なのは、青少年に対する森林環境教育の実施と、こういったものに取り組んでいきたい。

一方、他の団体、森林組合連合会あるいは林業労働力確保支援センター等々を掲げてございますが、そういったところはそういったところでまたこういう活動等を強力に実施して、お互い連携をし合ってやっていきたい。

その結果として、下の絵でございしますが、担い手の確保・育成の実現がなされる。一つは、左の上の方でございしますが、地域林業のトータルコーディネーター、これは森林組合の職員がその地域の山を的確に把握し、どういう一体経営管理をしたらいいか、そういうコーディネーター役が務まるような職員の養成を図っていきたい。その隣の信頼される林業事業体の出現というのは、そういった人間が生まれることによって森林所有者からその事業体が信頼を受けるといふ事業体を目指しております。

また、左の下の方でございしますが、新規就業者からさらに高度の技術者へステップアップする。そのためにもいろんな教育を進めまして育成を図っていきたい。

また、一番右の下の方でございしますが、人が5人ほど写っておりますけれども、ここには若い世代、その地域で森林所有者の中でもリーダーをつくっていききたいというふうに考えてございます。

次に、36ページ、「みんなで進める宮城美しい森林づくりプロジェクト」。目的、内容等についてはこのとおりでございまして、真ん中の表でございしますが、その中のさらに真ん中に「県」というふうに書いてございます。県は、これまでもやってきたんですが、それをさらに一層森づくりの相談活動あるいは森林整備の推進と。これは補助金とか何かいっぱいあるんですが、そういったものを積極的に行っていききたい。左の方には、森林所有者、市町

村，森林組合等々いっぱい書いてございますが，そういった方々と連携をしながらやっていきたい。また，一方，地域の住民，学校，NPO，企業，そういった方々も一緒になって森づくり活動等を行っていききたいと。

その結果として，下の絵でございませけれども，宮城の美しい森林が実現される。ここでは山奥に関しましては，水源の涵養を図るための針葉樹，広葉樹，そういう混交林が生まれるし，複層林といたしまして，先ほどもお話ししましたが，樹齢の違う，同じ杉林に二つも三つもそういうふうなものが生まれると。長伐期杉を行う。また，人家の周り，そういったところの里山林もきれいに整備していきます。それから，海岸沿いには防潮林等の保安林，これは松くい虫の被害対策から何としても守らなければいけない。そういうことによって，その途中にあります水田，畑，農業関係あるいは海の方にも書いております。そういったところにきれいな水を供給していきたいというふう考えております。

こういったことから，産業の振興というのは，農業，水産業，その他いろいろ含みまして，産業の振興と潤いのある県民生活への寄与を図っていききたいというふう考えております。

それから，37ページ，「「環」を意識した森林資源活用プロジェクト」。目的，内容については記載のとおりでございまして，真ん中の表でございませが，「森林資源の有効活用」ということで，左の上を見ていただきたいんですが，県・市町村，ここでは公共施設・公共事業での県産材利用を一層推進していきたい。それから，「木育」，「地産地消運動」，こういったものを積極的に市町村とタイアップして行っていききたいというございませ。

その隣の森林所有者，森林組合でございませけれども，適正な森林整備によって木材資源を安定的に供給をします。あるいは，森林空間を生かしたビジネスも形成していきたい。

その下の生産者，企業の欄でございませが，安全・安心な産品供給の推進ということで，優良品やぎ材の生産，特用林産物の生産を行っていききたい。また，企業においてはバイオマスイエネルギーの利活用も図っていききたいというございませ。

左の下の方に行きまして消費者，一般県民の方々でございませけれども，そういうことで安全・安心な産品が購入でき，またレクリエーションの場として森林の利用もなされるということで，これら四つが輪になっているような感じでございます。

そして，下の絵でございませけれども，「森林資源を活かした活力あふれる地域の実現」ということで，一番上には森林所有者・森林組合がこの緑の部分でございませが，豊かな森林資源が彼らによってきれいになされる。そして，そこから多様な活用が地域になされまして，その黄色い部分でございませけれども，林業・木材産業事業者，工務店，観光業者等が

この森林を活用する。そうすることによって、地域産業が振興される。地域産業が振興されれば地域の活力向上がなされる。そうすれば、この青い部分でございますが、そこには若い人たちも働く場所があり、住めるようになって豊かな生活が実現される。豊かな生活が実現されれば、また森林への関心度も向上し、そちらにもお金が還元されるということで、この大きく三つが「絆」というような形で結ばれる「環」になっているということイメージしたものでございまして、こういうことで結果として県民が安心して暮らしている宮城が実現されるのではなかろうかというふうに思っております。

これらを今まで説明してまとめたものが、概要版が資料の2でございます。

また、資料の3は、各種目標指数でございますけれども、先ほどお話ししましたように、部会でまだ詳しく審議しておりませんので、きょうは項目のみ審議していただきたいと思っております。

それから、資料の4は第1回目の審議会におきまして委員から出された検討事項関係資料でございますので、後でお目通しをお願いしたいと思います。

大変長くなりましたが、以上で説明を終わらせていただきます。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。

ご審議いただく時間、いつもより少しは潤沢に用意しましたが、目標は15時45分ごろを目途としております。ですから、今から1時間半弱でしょうか。いつもよりは時間ありますので、どうぞ非常に広がったテーマでございますから、どこからでも結構です。できれば質疑の状態を見ながらお互いに意見交換し、実りある結論が導けるようなご協力をお願いしたいと思います。

それでは、余り広くて恐縮が、まずどこからでも結構です。どなたからでも結構ですから、ご意見を発言していただきたいと思っております。

私から、初めにごあいさつのときに申し上げたのですが、このプランにエネルギーフローが見えないんです。エネルギーがどうなのというのが多分見えていない。少しは書いてありますが、もともとのエネルギーが太陽エネルギーだという視点が不明確に思いましたので、事務局にお伺います。

若い人がこの領域に魅力を感じて優秀な人が入ってきてくれるのがベストです。特に今のこれだけ効率のいい、ただのエネルギー利用というのは他にないのではないかと考えています。

それから、二酸化炭素問題の周知には、工夫が必要と思っております。特にバイオマスエネルギー

として取り扱うときには、熱エネルギーと言った途端にこれまた燃焼によって二酸化炭素を出すこととなります。だから、そちらに森林の利点を求める行き方では二酸化炭素問題は、解決せず、論理は行き詰まってしまいます。森林の二酸化炭素吸収機能が重要であることは重々承知しながらも、バイオマスエネルギーの説明では二酸化炭素収支（バランス）に関して、思考停止に陥っているのではないかなと懸念をしています。ほぼ50年ごとに定常的に植林から伐採利用のサイクルが成立している状態では、森林は二酸化炭素収支に関しては損得なしです。従って、そこに蓄えられた太陽エネルギーが二酸化炭素の損得なしに、材料や燃料など多様に活用できる点で優れた資源です。二酸化炭素吸収の御利益が無条件に信じられている状況を思考停止と表現しましたが、もちろん、砂漠の緑化は二酸化炭素吸収の点で望ましく、また、再植林が不可能な状況を生み出し、このサイクルがとぎれることが大きなマイナスであることは当然です。

確かに森林は生育する際に、二酸化炭素を吸収しますが、同時に、無尽蔵な太陽エネルギーを使っているんだということが、むしろ一番効率のいいエネルギー利用である。何だったらそれに自分の生涯をかけて仕事してみようかという若者が出てきてほしいというのが、一つあるのかなというふうに思います。もちろん、それには経済的な視点からも整理し、しっかりシミュレーションしなければいけないことではあります。

どうぞ、どこからでも結構ですので、ご意見。

はい、どうぞ

○須能委員 今先生の方からお話がありました後継者の問題としまして、ちょっと一つ提案といえますか、考えを述べたいと思うんですけれども、この現在林業の問題やっておりますけれども、水産においても農業においても、畜産においても、非常に1次産業といえますか、私は自然産業というような定義で今勉強している最中ですが、そういう意味で特に専門の高等学校教育において横のつながりが無いのです。例えば、水産でさえ漁業と養殖と製造という中で縦割りになっていて、ほとんど、そういう交流がなくて、社会的には水産を学んでくるといえるか、卒業生となると、当然知っているものと我々は理解するわけですが、実際はそれほどでもないわけです。そういう意味で、林業、畜産、農業、水産の中の先生方の交流も含めてガイダンス的なことをやることによって、先ほど来あるこのような太陽エネルギーといえますか、将来を担うところに夢を持たせる意味では、狭い領域ではなくて自然産業全体を環境を含めましてそういうところの授業を行うことによって、あるいは先生たちにも切磋琢磨することによって新たな視点が出るのではないかなと。このようなことで、最

終的なビジョン策定の理念のところ、自然産業というような形で今言うようなことを提案したいと思っております。以上です。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。

自然産業ですね。これは非常に重要な点だと思います。

どうぞ、ほかの方からも多様なご意見いただきながら部会の方でもご議論やっていただくということになるので、違う視点から見て何か先導的な取り組みについて伺いたしと思えます。

はい、どうぞ。

○三輪委員 今の人材育成のお話につきまして、私もこの部分なんですけれども、それぞれの分野の専門家ということを育成するというよりも、きょうここにご提案いただいたことで異論を挟む方はいらっしゃらないと思いますので、むしろそれをどうやったら実現できるかということを考えていただけたらなと思うんです。そのときに、ここで例えばトータルコーディネーターとかという言葉が出てきますけれども、まさにこれは、必要だろうと思っておりますけれども、専門家ではなくてむしろ利害関係の異なる各分野の方を、間に立って戦力になる、あるいは調整をする、まとめ役をするという、仕事の進め方であったり会議の進め方あるいは目的の違う人たちの間の調和を、調整をとるといったことのできる方をぜひ育成するというのを考えていただきたいと思うんです。ですから、多分それは林業だけの問題ではなくて、今さっきのご意見にもありましたように、どの分野においても必要な人材だろうと思うんですけれども、そういう方々をこれから育てていくためにはどうしたならばいいのかという視点をぜひ県全体で持っていただきたいと思えます。以上でございます。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。

それはどの領域についても言えますね。スペシャリストでなくてゼネラリストを養成するという事は非常に難しいんですが、ただ私もずっと教育をやってきて感じることは、自分が自信のある専門を持った上でなければゼネラリストになれない。改めてゼネラリストを作ろうとすれば、何か強い自分のバックグラウンドを持ちながら、なおかつ広い部分が見えてくるような、そういう人の育て方をしなければならなくなります。

はい、どうぞ。

○橘委員 この資料の中に森林所有者の経営意欲の後退というのがあるんですけれども、実際に私の主人の父が亡くなったときにかなりたくさん山の山を相続しまして、相続税そのものはそんなに高くないのですけれども、彼の場合は森林所有者になっておりますけれども、そうい

う認識がないんです。たまたま木材を買いいたいというお話が来て一部分を販売したのですけれども、その価格が、この間、少しお話を伺ったより、非常に低い約3分の1の金額で、そのぐらいの金額で売るのでしたら、もう今後売る気にはなれないなという話になっています。実際に新しく植林して、それを間伐してというようなことは、まったくできない金額です。そういういつの間にか森林所有者になって、その後それをどうしたらいいかわからない方、多分うちの主人以外にもたくさんいらっしゃるのではないかと思います。その所有者の人たちがどういう形で森林を管理していったらいいかということは今後どういう形で教えてもらわなければ、多分どんどんそういうわからない所有者というのはふえていくのではないかと思います。その辺のところをもう一度整理していただきたいなと思います。

○四ツ柳会長 どうでしょうか。確かに、持ち主になった。持ち主になった段階で急に森林に関する勉強をしていたのでは間に合わないわけです。ですから、農業の方でも同じようなことが起こるでしょうね。後継者が必ずしも農業の勉強していない。ですから、そういう場合に社会的に生産フィールドである農地だったり、林だったりをどうやって次世代へつないでいくか。その辺について、社会的にどのように取り組んでいくということが含まれるということですね。ありがとうございました。

どうぞ。

○須能委員 ちょっとお聞きしたいんですけれども、日本での国有林は全体の約3割を国が所有していると聞いているんですけれども、宮城県内の場合、宮城県内の国有林の比率はどの程度あるのでしょうか。

○事務局 これは、済みません、資料を持ってきていませんで2回目のときに出したんですが。国有林はうちの県は18%です。13万1,000ヘクタールでございます。

○須能委員 それは面積に対して。

○事務局 面積に対してです。

○須能委員 宮城県の森林に対して。やっぱり3割ぐらい。

○事務局 3割ですね。

○須能委員 国並みですね。

○事務局 そうです。

○須能委員 はい、わかりました。

○四ツ柳会長 はい、どうぞ。

○工藤委員 全体としてどういうことで考えているかということに関しては、ご説明を伺って大

体わかりましたが、ちょっと今の説明聞いていても何か人が見えてこないというそういうあれがあって、例えばこういうデータもないんですね。どういう、どの程度の森林を所有している人が何人くらいあるんですか。所有している人が、今もお話した利用の実態がどうなっているのか。あるいは、森林組合という言葉もしばしば登場しますが、農業では、農業協同組合の組織が弱体化しております。したがって、これはどうして弱体化したのか、あるいはさらに活性化している森林組合はどのようなことをやっている活性化している。例えば、そういう事例をベースにして森林組合を活性化していて、あるいはしていない、あるいは生産森林組合になっている組織もあります。その森林所有の形態や担い手の状況などを考えていく必要がある。一つ一つは、横並びでこれはよくわかるんですが、全体としてどこをどういうふうに突きながら、どういうところから切り込んで、どういう目標に到達するのかというこの点が見えないんです。ですから、ぜひ少しその辺の工程が見えるようにシナリオをつくらせていただかないと、何かこれをしてこれをやる、あれをやるというだけだと、ちょっと皆さん聞いていて納得がいかないのではないかなという気がするんですがいかがでしょうか。

○四ッ柳会長 森林の所有形態について何かありますか。

○事務局（林業振興課長） これは、所有形態につきましては、第1回目にこういう冊子をたしかお配りしたと思います。この中にあるんです。きょうはちょっと皆さん持ってきていないと思いますけれども。

○工藤委員 それは私も前回拝見しましたけれども、それぞれ小規模林家が大多数ですよ。

○事務局（林業振興課長） そうです。

○工藤委員 そういう小規模林家は、さっきのお話のように、おやじさんが亡くなったからと跡継いで森林所有者になったけれども、何をしたらいいかさっぱりわからないというのが実態だろうと思います。ですから、そういう小規模林家が多数を占めているようなその実態についてはどういう課題があって、そこを認定林業経営体とかそういう形でカバーすると書いてあるんですが、どういう格好でカバーしていくのか、そのあたりが見えないんです。ですから、現状と課題に即した何か、今度の新たなビジョンを少し見えやすく制度設定していただくといいかなと。

例えば、森林組合にいろいろなことをやってもらおうと書いたって実際やらないというのがほとんどですし、実態というのは。そうすると、その組織をそのままの状態にしてこれをベースに何かやるよという話はほとんど難しいというのが現状ではないかなと私なんかは思っ

ているのですが、その辺の認識はいかがでしょうか。

○事務局（林業振興課長） よろしいですか。四ツ柳会長。

森林組合では、特に人材の確保というところにみんな密接にかかわってくるわけでございます。したがって、ただ単に人材の担い手の確保といたしましても非常に委員おわかりのように難しいわけでございまして、密接に全部かかわります。今我々林業関係で担い手といたしますのは、森林組合とか、あるいはそういう林業事業体で働く人を担い手とっております。森林所有者そのものを担い手とは私たちは実は言っていないんです。そこがちょっと農業とは違うんですけれども、森林組合で働く場合、やはり給料が安いとか、危険だとか、あるいは汚いとか、3Kとよく言われますけれども、そういった内容、実は実態はそういうところでございますので、簡単に言えば、給料を上げれば人は来るんです。そのほか、労災保険への加入とか。今、人が来ないというのは、やはりそういう危険だとか、給料が安いとか、将来に対して不安だとかという話です。

したがって、ではどうやってそれを解決していけばいいのかといたしますと、やはりどんどんどんどんもとに戻っていくんですが、森林組合そのものも経営体としてしっかりしなければならないということなんです。そのためには、一つは合併という方法もあるかと思えます。しかしながら、合併すればただいいということではなく、今度それを生かすためには事業量を確保しなければならないわけです。では、事業量を提供するのはだれかとなれば、それは森林所有者なわけです。森林所有者に、仕事を森林組合に頼もうかな。間伐でも何でも頼もうかなと思わせるには一体どうすればいいかという、やはりそこには森林組合が低コスト化を図る。それによって収益を少しでも森林所有者に還元させると。こうすれば、今まで10万円しか手に入らなかったのが20万円入った、30万円入った、40万円入ったとなれば、森林所有者もどんどんどんどん森林組合を信用してそこに仕事量がふえると。仕事量がふえれば当然そこで働く人が必要なんで、それがまた確保しなければならないというような話、あるいは給料も若干上がっていくと。みんな密接に絡んできて、人材の育成あるいは確保というのがなされるのかと私は思っております。

○須能委員 水産林業部会では、今言われた点まで深く議論はまだされてなかったんですけれども、私個人的には一つの理想形としては、行政的な手法なり国家の意思かもしれませんが、森林組合を基本として所有と利用を分離していくことがやっぱり基本ではないのかなと。そのときに本当に森林組合に全体をコーディネートできるだけの力があるんですかというときに、そこは政治の意思というか、県なり国の意思が働かなければできないと思います

けれども、そういう形でやらない限り、理想論を掲げて実際には先へ進まない。ですから、そこにてこ入れしてでも何してでもあるロットごとに組合で動かせるというようなことをしていくんだというようなことまで、次回我々部会でそういう議論がどこまで消化されるかわかりませんが、そういうようなより具体性のある、そのためには森林組合が本当に力を入れるためにといいますか、意識が高まるために第三者も入ってその動機づけを指示するとか何かサポートするようなことが必要かなというふうに思っております。

○工藤委員 今の話というのは大変興味深い話で、例えば農地の方が農地所有合理化事業というのがあって、それに似たような事業を林業でもやろうとしていますけれども、林地に関して今言ったように所有と利用を分離すると。ただし、農地と違って利用がかなり長期に及ぶものですから非常に政策的に難しい問題があると思うんですが、多少そういうことを検討することがあるということの前に聞いたことがあります。したがって、今のようアイデアをサポートするような政策的な支援体制というものがとり得るのか、とり得ないのか。あるいは、林野庁の方針等々との絡みでどのような補助体制が考えられるのか。その辺の情報あったらちょっと教えてください。

○四ツ柳会長 事務局どうぞ。

○事務局（林業振興課長） なかなか難しい質問で何と答えたらいいかちょっと迷っているんですが、林野庁の各課とも調整しまして何とか、先ほどから話題になっている担い手の話に取り組みようとしています。いずれ先ほど委員がおっしゃられたように、所有の形態もどちらかというと小規模零細所有者が90%なんです。こういう方々は、失礼な言い方かもしれませんが非常に意識がまだまだ低いんです。それこそ先ほど別の委員がおっしゃいましたが、自分の山がどこにあるかもわからないという方もいらっしゃるんです。それは、おじいさんの名義になっていたり、お父さんの名義になっていたりという方もいますので、我々はそういう人たちに何とか山に目を向けさせるということから始まっているんです。

そのための施策といたしましては、林野庁で、簡単に言えばいわゆる直接支払制度に近い森林整備支援交付金という形でヘクタール幾らを支払う、そういう政策をとりまして、森林所有者に関心に向けさせるということもやっております。そのほかいろいろな補助金についても高率な補助金をするとか、計画的に取り組めば補助金がやや高率になるとかいろんな制度があって、何とか山に関心に向けさせようという工夫はされているんですけれども、いかんせんなかなか目を向けてくれない方が多いんです。その理由が、やはり木材価格が低くて伐採してもすぐその後には植えなければいけないのですが、植える経費も伐採した収入で

は間に合わないという話になってくるんです。

したがって、先ほどからお話ししましたように、伐採したときに少しでも自分の懐により多く収入が入るように、低コスト化により作業費を節減して、懐に入れば森林所有者は目を向けるんです。この収入の部分が少ないということで、何とか低コスト化に向けて頑張っている次第でございます。

○工藤委員 最後にもう一つ、いいですか。あとは質問しません。

森林・林業の問題を問題にするときにゾーニングというお話が必ず出てきますよね、最近。今回の場合には、ゾーニングの話がどこにも出てないんです。それで、宮城県の森林というのはどういうゾーニングをして、例えば環境林的な事業あるいは保安林的な事業あるいは経済的な利用、景観的な利用、いろんなゾーニングの仕方があると思うんですが、十把一からげでこれをやるぞという話でなくて、そういう仕分けをしながらこれからの施策を検討していくということが必要ではないかなという感じが第1点と、それから第2点目は、きょういただいた資料にありますよね。資料4の3枚目なんか見ると、2番目で国際比較というデータが載っていますが、日本の木材価格が素材生産・運搬流通コストを上回る。諸外国に比べればこれは非常に接近していますけれども、外材が安くて国産材はペイしない、ペイしないと言われてきましたが、どうもそういう傾向に若干変わりつつあると。そういうことが言われておりますし、このデータなんかはまさにそういうことを裏づけているのではないかなと思います。

したがって、経済林として宮城県の木材を利用するという、それがペイする形で利用するというはかなり可能な状況が開かれつつあるのではないかと。したがって、前もちょっと申し上げたと思うんですが、そういう視点から、ぎりぎりに、要するにもうける山というのをどういうふうこれから育成し、あるいは整備をちゃんとしていくのかという、そしてまたもうける山の担い手主体というのをどういうふう考えていくのか。そういう何か切り込んだ議論を少しやっていただくと、宮城って何かあるのねという感じがするのではないかなと思います。きょうはこれしか言いません。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。

では、ほかのご意見いただきたいと思います。どうぞ。

○山城委員 山城でございます。私もこの会議、今日で三回目の出席になりますが、審議内容も多少理解できるようになって来ました。

実は私は長野の山の中で育ちました。その地域は全くの山間です。多少なりとも林業にか

かわらないとご飯が食べられないような土地柄でした。この会議で種々取り上げられている課題もあり、私自身の幼い頃を思い出しながら、今どうなっているかを友人や兄に聞いてみました。結果は、三千五百人ほどの住民ですが、今山に入って生計を立てている人は一人も居ないとの事。又驚いたことには、私の育った頃、近隣の市町村に6箇所あった製材所は一箇所に減り、その規模も勝手の半分ぐらいとか。

さらに驚いたことには、近隣の山々に熟成した木々が沢山生い茂っているのに、そこで製材されている原木は、50%以上外材であるということです。村の方々曰く。今の状況は「林業」と呼ぶには程遠く、若い人がこの仕事に就くわけがない。親としても進められる仕事ではない。と、ほとんどの人は、すでに林業に対し、諦めてしまっているというのが実感でした。森林組合も数あるが、国等の支援が無ければとても維持できないというのが実態のようでしたし、山ばかりでなく、山に関係してきた人々の気持ちも荒れてしまっているのを強く感じました。

「どうなの、山は？」との問いに、「山は本当に好きだから、そこで働きたい。山の中で育った自分達。そこでその仕事に誇りを持って働きたい。でも山では食べてゆけない。村の生活実態もすっかり変わってしまった。」との答えでした。

先程、どなたかの発言の中に、杉原木の販売の発言がありましたが、私の実家兄がここ15年で得た、杉原木売りでの手取りは68万位との事。所有する杉林は総て熟成林で道路から100mの位置です。ここに、種々の林業の再生と振興に対する施策が出てまいりました。皆さんの発言にもありますとおり、この施策をいかに実現して行くかに尽きるのではないかと思います。ただ先程の事務局のご発言のように、現在の厳しい県財政下で、斯様な総花的施策の実行は可能なのかの懸念は感じます。

先程の県のご熱心な説明の中の最後に、「美しい森林を実現する」という言葉がありました。美しい森林を実現するには、そこに若い人たちも含め、育林、林業に多くの人々が、嬉々として働いている姿がなければ、決して美しい森林は出来上がってこないと思います。

今回の施策検討は10年先の姿創り。山で育った私自身、山は大好きであるだけに、10年先この姿構想が実現していれば、こんなにうれしいことはありません。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。

まだご発言のない委員から、どうぞ。

○早坂委員 これを見させていただいて、とてもよくできているなど第一印象、皆さんもそう思われているかと思います。でも、最後、本当にこの10年後にこれがどれだけ実現できるん

だろうと。ですから、余りにもすばらしいものですから、どういう形でこれを実現させていくんだろうと。そういう部分がなかなか見えてこないなと思ったんです。例えば、公共建築に、事業に使おうとしたときに、一体どれだけの量を公共建築の中で使っていただけるものか。そういう目標値とかそういうものがないといけないのではないかと。

それから、あとは例えばバイオマスにしましても、あと合板にしましても、これは県産材、もしくは県民の生活の中でどれだけの量が適正な量なのかと。むやみやたらにふやしてもこれまた森林破壊の原因になるのではないかと。ある程度の数値目標的なものがこの中にもう少し組み込まれるとさらにもっともっといいビジョンになるんだと思うんですけども、数字を入れ込むことはできないでしょうか。

それから、もう一つ、やっぱり森林を豊かにする。それから、県の中で木材生産量を確保するという事は、絶対的に必要なものが木材を使うということです。そうしますと、木材建築、あとはそれから公共事業もそうなんですけれども、どれくらいふやせるんだろうか。現時点では在来工法の木造住宅、要するに柱を使う建築というのは年々減っております。ハウスメーカーさん、プレハブとかにかなりの数を持っていかれていますので、持っていかれてしまうとますます県産材が使われないと。せっかくこういうビジョンを立てましても、その辺との連携がどのような形でなされるのかということが具体的にあらわされませんと、10年後はバラ色だと書かれていまして、なかなかそれが実効性のないものになってしまうのではないかと。思うんですけども、もう少し数字を入れていただくと助かると思います。以上です。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。

目標の数値化ですね。

○高橋委員 将来ビジョンということですが、わくわくするものじゃない。早坂さんも今おっしゃったように、一見立派にできている。しかし、中には数値目標も少ない。本当にわくわくするビジョンと言えるかなということを見ると決してそうではない。余り変化ない10年間を待ち望んでいるだけの形で、就労人口がふえることなし、そして土地生産性がふえるわけでもなし、というようなこと。要するに、みんな攻めあぐんでいる状況であって、農業、漁業より、なお攻めあぐんでいる。

私はまず一つは若者が集まるにはやっぱり魅力がない。給料が高くない。これは土地生産性の問題ですね。もう山林は放置されていて家族ですら山の所有がわからない。何町歩の山があるかわからない。この土地生産性を上げるために経済的にもっと付加価値を高める森林

にしなければいけないということが一つと、それから必ずしも経済性だけではないですから、若者が集まるのために。だから、人間社会の福祉や生活の向上に貢献する何かそういう森林であってほしい。そういう中で、バイオマス用の森林だとか、それから新しいところでは森林セラピーだとか、こういうのが出てきていますけれども、こういう新しいことも一つ。

工藤先生の言われるゾーニングということで考えると、森林のデザインのし直し、ランドデザインのし直しをしないといけないのではないかと思います。宮城県が独自でやるんだったら、今のところは建築材料としての杉、松、ヒノキ他。それから炭焼き用、キノコの栽培用のナラの木ぐらいのそういう仕分けしかないんですけれども、私はいろいろ考えられるのではないかと思います。薬効のある樹木の森だとか、典型的なやつは目薬の木で、紅葉の時もとてもきれいで、それで栃木なんかでは盛んに店頭で売られています。それからクリの木林というのも、これももう既にありますけれども、雑木林二山、三山をクリ林にしてもいいのではないかと思いますし、バイオマス発電用の森林というのがあるんだろうと思います。それから、木工用の樹木の森というか、それは木工に適した材質ということになりますけれども、県の人も参画して、宮城大学の先生たちが入って、川渡の森でミズキを、山一つ置きかえようという活動が5年ぐらいやっていますよね。そういうこけしの森、それから山菜もあるんだと思うんです。ゼンマイの森だとか、キノコの森だとか、ワラビの森だとか、山菜のA、B、C、D、E、F、Gがあるんだと思うんです。これもやっぱり皆さんエンジョイされているようなもので、観光用という点でも、早池峰山だとか、五葉山だとか、一山ヤマツツジというのがありますね。だから、山桜もあるし、もみじもあるし、観光用の森というのもあるんだと。そういう形で目的別のデザインというのがあるのではないかと思います。ぜひそういう楽しい、これは土地生産性も上げますし、それから人間社会に貢献するようなものが幾らでも考えられると思います。こんな形の攻め方をする必要はないでしょうか。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。

どうぞ。

○二瓶委員 私は8月の末に県の林業試験場をちょっと視察する機会を得ましていろいろ勉強させていただいたわけですが、今回のプランの中にも林業試験場を核として、あるいは林業試験場からというような言葉がかなりあるわけですが、確かに初めて私は見て、松くい虫抵抗性の苗木の生産とか、あるいは花粉症を起こさない杉苗の造成とか、そう

いった非常に目新しいものをたくさんお見せいただいで、私なんかは思ったんですが、話の中で聞いていて非常に思ったのは、年間あそこを利用して研修されるいわゆる林業経営者の方々の数が非常に少ない。さらには、新しい経営者を育てるプランをやってもなかなか集まってこないというようなお話を聞くたびに、果たしてこういったプランが実現できるんだろうかというふうに、資料をいただいたときに読ませていただいで感じたのが一つなんです。

それから、非常に広大な敷地でございますから、なかなか非常に素晴らしい研究をなされていてもスタッフが足りないとか、あるいはこういった財政状況の中でなかなか十分な研究費が入っていないというようなお話も聞くにつけて、なかなかこれをすべてを10年後に、このプランに書いてあるようなプランを実現するのは難しいのかなという。先ほどの話ではございませんが、数値目標が入っていないというところでちょっと見えない部分もあるわけでございますが、ぜひそういったところを、もし林業試験場等を中心とする研究スタッフあるいは普及指導をするというのであれば、そういったところについてももう少し言葉を出していただきたいというふうに感じましたので、ご提案させていただきました。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。

せっかく県が林業試験場を持っているのに、施設の活用に関する言及がないということですね。ありがとうございます。

どうぞ。

○事務局（農林水産部長） 早坂委員からもお話ございまして、今お話もあつたんですが、数値目標のお話なんですが、それで今回部会での検討がまだ行われていなかったものですから、実は別紙資料3という形で分けた資料をお出ししておりますが、この資料3にある、これは1ページから3ページまであるんですが、これがこのビジョンの中間であります33ページの後に一応この目標指標を入れ込む予定にしております。例えば、32ページ、33ページでも、下の方に目標指標ということで例としてそれぞれ保安林の指定面積であるとか、ボランティア数とか記載してございますが、これをこの資料3の方の、例えば3ページの取り組み目標ということで数字として記載してございます。したがって、これの目標指標の項目であるとか、それから部会の年度ごとの目標数値については部会等で今後議論していただくということにしておりますので、この項目についてもご意見等がいただければと思っております。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。

資料3に、今後の議論を経た上で本文の方へ組み込みたいという指標となる数値が出ていま

す。ご意見いただいた数値に関することですが、これに関してももしコメントございましたらお願いします。

ちょっと話はずれますが、この林業関係で何か独自のものを見出したときの独自性の保護といいましょうか、工業所有権のような特許のような。きのうたまたまNHKで米の話をしていましたが、世界じゅうでいいますとコシヒカリについて値段の大暴落が起こっていると。大きな原因が、日本でしかつくれなかったコシヒカリを外国へ持ち出してつくり方を教えたのは日本の商社なのです。商社の考え方からすれば、人件費が安い国でもっと楽に米がつくれるということで、ローコストでいい米がつくれる。それを世界中で売ればいいという、そういうビジネスモデルだったんです。

そこであれっと思ったのは、なぜコシヒカリの知的所有権がきちっと保護されなかったのかと。ですから、あれは品種としても日本が知的所有権をきっちり握っていればどこでつくりうる割合の権利に見合った収益は日本の国として確保できるわけです。ところが、この話は全く出てこないんで、あれは本当にどうなっているのか。あれは北陸農業試験場でしたね、コシヒカリが誕生したのは。日本の研究者で。研究者の名前も分かっていますが、コシヒカリは立派な作品なのに権利の保護がないように見受けられます。

林業の場合、もしこれからやるとして、林業独特のそういう知的所有権というのは、そういう可能性があるかどうか非常に難しいかもしれませんが、工業所有権のような方法というのはあるんでしょうか。

○工藤委員 農業の方の品種改良も含めて、おっしゃるとおりなんですけど、結局は国が税金を使ってやっていることに関して独自の所有権を主張してというようなことは、多分念頭になかったんだろうと思います。それで、まさかこんなにコシヒカリが海外でつくられるということは念頭になかったんだろう。それで、日本の技術者が行って中国の黒竜江省だとかああいいうところで指導したという経緯もありますし、つまり人道的な視点でそういうことをやってきたんですが、まさかああいう格好で勝手に使われて逆襲されるとは思っていなかった。

したがって、今からはそこをきちんと配慮して、例えば松食い虫の被害防除のような何か技術開発やったらそれを特許にしてしまうと。大いにやったほうがよろしいのではないかと。大学のあれもいろいろな研究を特許にしようという話があるんです。やっぱりやたらめったらただで利用されるのはよくないという感じなんです。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。

それでは、もとの議論に戻りまして、まだご意見いただいていない委員からどうぞ。

○伊藤（秀）委員 伊豆沼の伊藤と申します。

まず、これはもう総合的に十分網羅されているものだというので、皆さん、各委員さんもおっしゃっているように私もそう思います。ただ、目指すべき姿に向かって具体的にどう動くんだというものが膨大過ぎてどこから手をつけていいかわからないというのが現状だと思います。

まず、お伺いしたいんですけども、林業がもうからなくて困っている人が本当にいるのかという。こういう場合、何か今の現状なんですけれども、余りいらっしやらないような気がするんですがどうなんでしょうか。

○四ツ柳会長 どなたか。課の方では何か。

○事務局（林業振興課長） 困っている人がいないのかという話なんですけど、実際に林業というのは長い期間かかるわけです。1本の木を植えてからそれを伐採するまでです。それで、植えたのは、例えばおじいさん。木を切るのは孫。それまでにいろいろお金がかかるわけなんです。木を植えるときに苗木を買って、それから作業賃も払います。そのほかに毎年のように下草刈りというんですが、そういう作業もみんなおじいさんだけ払ってきて、そのときは出費をします。孫の代になって、別にそのことはわからないものですから、自分は切つてとにかくポケットに入るわけです。それはただ少ないといえればそれは少ないです。だから、そういうものもちょっと意識的に薄れているのもまた事実なんです。だから、だれが困っているのと。1人ですべてをやればわかるわけです。もうかるか、もうからないかというのが。でも、そこが長い期間ですので、米ですと1年ですから、幾ら投入して幾ら収入が上がったというのですぐ差し引きすればわかりますよね、米の生産ですと。なかなかそこが違うので、じゃあだれが困るのという話になってしまう。

今非常に困っているのは、我々は間伐をやりましょうということで積極的に普及活動もしております。もちろん補助金等もあります。そのとき必ず聞かれるのが、幾らか手に入るんですかというのを聞かれるんです。収入として幾らかあるんでしょうかと。間伐といっても木は売れますから。逆にマイナスの場合もあるんです。経費を差し引くとあなたの手には入りませんよと。むしろ逆に10万円ぐらいもらわなければならないという話。そうしますと、私はもう間伐はやらないということになるんです。でも、自分がお金出してまではやらない。あとはどうせ木は腐れるわけでないから、孫とかがあとやるからというような感じになりますので、なかなかその辺が難しい。

ただ、じゃあなぜ我々が間伐を一生懸命になって進める、進めると言っているかという

と、それはただ単に立派な木を育てるというほかに、やはりちょっと話は大きくなるかもしれませんが、地球温暖化対策とかそういう公益的な機能の発揮という観点からやっているところでございます。

○伊藤（秀）委員 わかりました。多分今林業による収入がなければ生活できないとかそういうような人は少ないというふうに思うんですけれども、つまり林家不在の何かビジョンを周りがやらなければいけないというか、林家自身もそう思っていない状況の中では、その中で先ほど申されました県民総参加でやろうよというそういった今課長さんがおっしゃいました環境問題に的を絞り、林家そのものの所得云々という近い将来の考え方でない方が、県民の理解が得やすい。林家を中心にして考えるだけでなく、環境というかそういう大きい全体を県の振興計画の中で県民としてどのような森林がいいのかというようなスタンスで考えていただいているのではないかなというふうに、ちょっと言い方が難しいですけれども思うんです。そのためには、先ほど所有と利用のお話がありましたけれども、その辺の問題ももうちょっと議論として進めていただく必要もあるのかなというふうに思います。

あと、工藤先生がおっしゃいましたけれども、どこかゾーンの特化とか、私はまたは人をある程度特化して、あなたは特林産物といいますか、そういったことのもうかることをきちっと、林業の付随の産業なんでしょうけれども、キノコの話ものっかっていましたけれども、そういうもうかった姿を象徴的に見せる事がある程度特化していくべきと考えます。みんなに林業というのはこうすればもうかるんだよとか、全体としてはこういうふうにしていこうよというそういうところが具体的な姿で見えるとすごくいいのかなと、そういうふうに思います。

あと、最終的には何ページかに絵がありますけれども、15ページですか。この絵は多分どこの県がかいても同じような絵になるのではないかなというふうに思います。それがいい悪いでなくて、やはり富県共創の中の宮城らしさというのがありますけれども、宮城県の林業、森林資源を生かした将来はこういうことが特化してあるんだよみたいなこと、そういった宮城らしさというようなこともどこか一つここに描いていただくと、林家の方を初めとして県民の人たちも理解度がどんどん進むし、前向きに取り組んでいこうという気持ちにもちよっとなるのではないかなんていうふうに思いました。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。

どうぞ。

○沼倉委員 この場はどうしたら林業が活性化するか、もうけられるのかというようなことをメ

ーンでお話しする場でもあるかと思うんですけれども、先ほど林業がなくなってもだれが困るんだらうというお話がありましたけれども、それはやはり川下に住む利水者が困るのではないかというふうに私は思います。やはり山は水資源をつくっているところでもありますし、それから川を豊かにもしますし、それから海も豊かにするというふうに私は思います。そういうことからしますと、川下に住む者が山でそういうなりわいとして林業をやっている方たちについてきちんと価値を認めないといけないのではないかな。そういう視点でも、この中の学習ということに入るのかなというふうに思うんですけれども、明確に出していった方がいいのではないだろうか。もうかるかどうかというのとはまたちょっと違うと思うんですけれども。

それから、もう一つ、皆さんがおっしゃっていらっしゃいますけれども、非常にすばらしいビジョンができた。私もそう思います。それで、何が足りないんだらう。やっぱり抜けているのは、アクションプランなのではないかというふうにもう皆さんもおっしゃっていましたけれども、まずこの中で何が一番急がれているのか。この中で何なら一等最初にできるのかというようなことを数字に出してわかりやすくしていくというのが必要なのではないかなというふうに思いました。

それから、先ほど資料3のお話がありましたけれども、現況から平成22年度、25年度、29年度とありますけれども、これを見ますと、達成にほど遠いなというふうに思うわけですけれども、その意味からもアクションプランをきちんとつくっていくことが必要ではないかというふうに思いました。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。

○須能委員 ちょっと取りとめない話になるかもしれませんが、林業の先ほどの説明の中で年金と同じなんです。今かけているのともらうののが大分違うというようなことで、ですから実態としてなかなかわかってもらいづらい話です。それで、昨年の例で見ますと、国と県が補助金として払っているのが日本全体で3,900億円なんです。生産額が2,400億円なんです。今の説明にありましたように、川下で得ている部分とかいろいろ加算すれば、経済的にはそれなりのメリットはあるんですけれども、今疲弊した経済の中で何とか自立しなければいけない。そのためには、先ほど来だれが核になってやるのかといえば、私は森林組合であり、先ほどのゾーニングの高橋先生のお話があるように、その地区においてどのようなことをやるべきなのか。その主人公は森林組合なんです。そのとき森林組合が を履いて本気になってやらない限り、何ぼ題目を上げてもだめなわけなんです。そうい

う意味で、幾つかのモデルケースを出して、この地区だったらこういうふうにとやたらいいんじゃないですかというのを行政が指導して、または第三者の我々が間に入って、私は水産ですけれども、こういう世話になっているからぜひこの森を守ってほしいんだと。整備しない限りだれもこれで食べていけないから食べる道をほかに出しているわけです。森林を放置したままでいたならば将来困るんで何とか整備してほしいと。そのためには、整備する金に自立してもらえる方法は何があるのかと。当然補助金は出さなければいけないんだけど、よりできる方法ということで先ほど言ったアクションプランも必ずやらなければいけないんですけれども、次世代にどういう、高校生とか小学生も含めて教育するかということで、非常に漠としているんだけど、言われてみれば必要性はわかるんだけど自分の今の生活にだれも必要としないからなかなかいかない。じゃあだれが中心かというときに、私は森林組合、いろいろな問題あるでしょうけれども、そこに所有権と使用権とをはっきり分けて、それを説得してやっていくべきではないかなというふうに思います。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。

ほかに。

○早坂委員 余り言いたくないんですが、森林組合の話が何遍も出ていますので、実は私は林政審議会の委員させていただいて中央の会議で出ていまして、森林組合は毎回いろんな形で批判を受けたり、とんでもない状態には現時点ではないと思います。といいますのは、大変指導者がしっかりしていて意欲のある森林組合と全く機能としてなかなか機能していないような森林組合もたくさんありまして、どちらかの比率といいますと機能していないというか、余り活発でない森林組合の方が圧倒的に多いと。それで、たまたま宮城県の中ではかなり、宮城県はそんなこともないようで、ただし森林組合がすべていいかとなりますとちょっと別問題で、一度私が実際に経験した話ですと、森林組合に頼むと実際にはなかなかお金が入らないとか、あとは安かったと。ところが元気のある事業者にお願いしたら、逆に森林組合だとお金くださいと言われたのに事業者の方からはお金をいただいたと。森林組合の場合もいろいろあります。県内にもたくさんありますので、意欲のあるところとそうでないところ、体制がちゃんとしているところとそうでないところがありますので、一概に森林組合はいいということとはなかなか言えないので、その辺の見きわめ、それから県の方のますますの指導が今必要になっている状態だと思っております。そこを補足させていただきます。

○四ツ柳会長 見きわめと指導ですか。

○早坂委員 はい。

○四ツ柳会長 どうぞ。

○成田委員 今森林組合の話も出ましたけれども、この12個の項目の中で今一番大切な、根幹になる部分というのは、ゾーニングの話は別にして産業林だけに絞って考えますと、やはり売れる優良宮城材をどのようにして売っていくかということで、成功しない限りは森林組合、事業者の中に豊かな資金が、それから若い人たちの魅力ある産業としていくということ はなかなか難しいのではないかと思います。

そのために一番今私たちが取り組まなければいけないというふうに私個人が思ったのは、まず取組の1、林業・木材産業の構造改革ということです。構造改革というふうに書いてございますけれども、余り構造が改革されていないような印象を正直受けた次第です。とにかく付加価値をつけるにはどうしたらいいかです。可能かどうかわかりませんが、むしろ経済森林特区みたいなものをつくってみて、産業材としてよりも環境林としてやった方がより宮城のためになる。新たな風を吹き込む構造を考えていくことがまず一番高いのではないかとこのように考えます。それが一つでございます。ですので、この構造改革についてすべてほかのものと並列的に取り扱われておられるんですけども、これについてより議論が必要なのではないかというふうに思います。

それから、2点目は、先ほども話ができましたが、検討事項3、資料の4でいただきました。資料の3の1ページ目の林業・木材の競争力強化ということで、現況685億円の売り上げしかできない。10年後には837億円になると。算出額としては47億円からほぼ倍に近い77億円になるという話ですが、これによって、今現況、次のページの2ページにございますような人材育成の中の33事業体、それから新規就業者数、この方たちの増収というのは具体的にどれぐらいの経済力があって、本当に魅力ある、10年後、この施策が成功した暁にはこれだけの人が来るその根拠、どれぐらいのものを想定されていたのかちょっと教えていただきます。以上2点です。

○四ツ柳会長 その点、データか何かございますか。年収どれぐらいの規模

○事務局（林業振興課長） これに関しましては、まだ部会で実は議論をされていないんですが、皆様のお手元に確かにこの数値を示しております。きょうは本当はこの項目だけで勘弁していただきましたかったんですが、質問がありましたのでお話ししますが、この1ページの木材・木製品出荷額、これは実はなかなかわからないものですから、これは何からこういう数字をはじき出したかといいますと、冒頭にお話ししました宮城の将来ビジョンという、当ビジョンの上に大きいビジョンがあります。そこでは産業の方で年平均成長率1.6

8%見ているんです。したがって、それをもとにここは計上してございます。

それから、その上の一番上の木材算出額等々につきましては、我々の方で計算をして算出したもので、これはいわゆるバックデータの的なものがあってそこから持ってきた数字でございます。

それから、新規林業者数等、これもなかなか実は難しいわけございまして、これは我々の希望的なものもある程度入ってございます。

それから、今、委員ご指摘の年収が一体どれぐらいあるんだろうかということなんですが、実はこれは余りお話ししたくないんですが、300万円ぐらいなんでしょうか、平均しまして。余り大した多くはないようです。しかも、それが安いか高いかという判断ですが、そこは危険性を伴うとかいろいろあります。それで300万円くらいですから、高くはないと。ただ、四ツ柳会長がおっしゃったように、森林の仕事をするというプライドといいますか、そういう方も、新規就業者の中にはいるんです。私は将来のそういったものを見込んで働きたいと。自然の中で一緒に働きたいと。これは非常に重要な仕事なんだという認識でのことです。給料は安くてもという方はもう何人かは当然いらっしゃいます。

それで、この就業者数の話をしますと、数年前、非常に不景気な時期がございましたが、そういうときは、この分野にも、わんさかとは言いませんけれども多数入ってくるんです。緑の雇用制度というのがあるんですが、そのとき講習会等開きましたが200人ぐらい来たんです、本県だけで。200人来まして、実際に就業されたのが80人ぐらいだったんですが、今は昨年の例ですが20人くらいです、実際就業されたのが。景気がよくなってきましたから、景気が悪くなるとまたどんと増えまして。景気がいいと、別な分野にいっぱい働く場所ありますから行くんですね。そういうことでございます。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。

どうぞ。

○成田委員 ありがとうございます。

決してそれがどうこうということではないんですけれども、おっしゃったように上九一式村という電波が届かないところ、山梨県です。過疎が非常に進む場所に行ってきましたけれども、やはり森林で働きたいという方は結構いるらしいんです。家族が幸せになったということで、お金でははかれない価値を持ってございまして、昔山を持っていれば優良な投資物件だったので太陽光が届けてくれる。非常に優良な投資物件が今は投資に値しないような現状になっていますけれども、非常に投資とか価値があると思いますので、ぜひ森林の有効利

用，実現できればというふうに思っています。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。

まだご発言のない委員の方。

○大志田委員 大志田でございます。

私も皆様同様今回は，ビジョン，戦略方法の議論だと認識をしておりますので，施策の優先順位とか，10年間のステップについては今後ということで，内容については賛同をしたいと思えます。

そこで，今成田委員のご発言のように，私もこれは一番重要なのは，循環したり，森林が保全されるということの前提として林業自体の収益が継続するという仕組みを位置づけないと実現しないと思えます。したがって，まずきちっと収益が単発ではなく継続できるということをどのように落とし込んでいくのかということが重要だと思えます。例えばですが，取組1にございますような，ブランド化とか，あるいは多様なニーズに対応したという箇所の説明に建材，つまりパーツとしての木材ということだけではなく，形質としての，例えばフォームとしての木材ということも視点として入れていただいて，建材メーカーに向けてのPRはもちろんです，建築設計あるいはインテリアコーディネートを含めたデザイナーに対する訴求という商業的開発の視点をここに加味をすることで，単に材料として使われるだけではない県産材の付加価値化を置いてみるべきだと思えます。

先ほどご発言がありました，もうける山というのは非常にいいキーワードかなと私も思いますので，もうける山の要素は何だということの特定と，それは県内のどこというエリアの選択やモデル化もすべきではないかと。モデルというのは，例えば導入のパターン別でも結構ですし，あるいは先ほど申し上げた林プラス商というような視点，もしくは取組の3，4にあるような林プラス農業，あるいは林プラス観光というような他の産業との連携的な視点でモデル化が図れるような場所というようなことで具体的な施策の中に反映され，結果として収益が読めるケースやスキームのことです。こういうモデルだから，循環保全にもつながるぞというようなことで視点が拡充されればいいと思えます。以上です。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。

それでは，あとお三方ほどご意見いただいておりますが，こちらからご指名させていただいてよろしいでしょうか。斉藤委員から何か。

○斉藤委員 先ほど森林組合では利益がでなくて，事業所だと利益がでるということでしたが，これは私の個人的な考えなんですけれども，県が主導でいろいろ林業の指導していかなけれ

ばならないというのは十分にわかるんですけども、要するに（ ）経済効果というのが（ ）。私は水産なんですけれども、漁業もそうなんですけれども、やっぱり事業体自体が自分で経営力を上げていく力強い、何ていったらいいか、何としても再生しなければならないという力強い事業者さんの思いがないとこういう難しい閉塞感があるところからなかなか立ち上がってこれないのではないかというふうな考えがあります。

それで、ぜひそういうモデルでなく継続的なメリットが出せていけるようなモデルとなる事業者さんがあれば、ぜひそういうところを強力に県の方がやるということではなくて、あくまでも強力なバックアップをするんだというふうなことが理想で、それが森林組合さんなのか事業者なのかはちょっとよくわかりませんが、そういうところも魅力のある事業体の方の芽を、どんなに小さくても必死になってそこから立ち上がるというふうな事業体をぜひとも応援できるようなシステムがここがあれば、民間がもっと力を発揮してきてそこからいろんなものがつながって、そこが突破口のようになっていろんなものがつながって最初のきっかけになるのではないかというふうに思うので、ぜひ魅力のある事業者さんに販売したらよかったというところの話をお聞かせいただければと思います。

○早坂委員 要は、事業体というか、個人企業の普通の会社ですよね。会社がいろんな努力でその立ち木を買って、どのように料理するかと。そして、森林組合さんというのは、仕事を受けて、木を切って、その先ただ廃棄物にしてしまう。その利用の仕方の違いだと思います。そうです。やっぱり個人企業というか、特に会社というのは、人件費もいろんな形で切っていると。それを努力を積み重ねて初めて利益が出ると。ただ、残念ながら森林組合さんは、ある意味では親方日の丸的などころがありまして、意外と恵まれていると。それで、意外とどちらかというとなんかに苦労しなくともという怒られそうなんですけれども、関係者には、努力の跡がそういうところの違いが出ているかと思います。以上です。

○四ツ柳会長 よろしいですか。

○斉藤委員 はい。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。

続いては、後藤委員。

○後藤委員 私は林業のことは余りわからないんですけども、東京に住んでいまして宮城県に移ったんですけども、宮城県はとてもいいところで、街があつて、海があつて、山があつて、田んぼがあつて、それで森があると。非常にバランスがいいところだと思います。そう

いう中で、杜の都というのは一つのブランドではないかなと思いますので、ぜひこの杜の都を見せる観光の森づくり、そういうものも大事にしていければいいかなと思うんです。とてもすばらしいと思いますので、ぜひ実行をしていただいて、森を守って行って杜の都をさらに杜の都仙台を宮城全体に広めていってもらいたいと思います。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。

残り10分になりましたので、あともうお一人、伊藤恵子委員。

○伊藤委員 農業と同じで、やっぱりもうからないとだめなものですからもうかる林業にしていくなために、資料の中にありますように、PR、県産材利用の普及PRの推進とありますけれども、やはりPRしていただいて、かなり具体的にどういうふうにPRしていくのかとか、そういうものをもっと打ち出してほしいし、あとやはりこの中に実現のためにとありますけれども、県産材を活用した住宅づくり活動への支援の中で、県産材を利用して新築した場合には幾らかの何か、そういう何かちょっとしたものとかそういうものがあればいいのかなと思いました。何かそういうPR不足というか、そういうのはすごくあるのではないかなと思っています。実際、あと生産物の中でキノコ加工というか、そういうものの中で県産の、さっきの中にあつたムラサキシメジとかそういうものというのは何か私たち目に触れないんですが、スーパーなんか見ても余りなかったりとかそういうのもあるので、そういうのをどんどんPRしてやっていただけたらいいのかなと思います。

実際、この間ちょっとフェアの中でハタケシメジですか、あれなんかもすごくほかの人たちがおいしいと食べていただいたんですけれども、実際私たちはまだ地元でも口にしていないうのがありますし、やはり地元というか地域からどんどん広めていけばいいのかなと思います。そういう材木にしても地域からいろんなそういう広めていただけるようなPRとかそういうのをどんどん具体的にやっていただきたいと思います。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。

皆さん方、今日この建物の1階のベンチが木になったのをご覧になりましたか。木質のベンチに変わりました。それから、入ってすぐ右手のコーヒーショップができました。あそこも木材をふんだんに使ったインテリアになっています。

それから、今「杜の都仙台」というキーワードが出てきましたが、よく外国人が来たときにこの森の豊かさにびっくりするんです。私がつき合っている国は大体砂漠が多い国が多いということで、水があって太陽が照っていて、ほうっておいても緑になるというのは世界じゅうでそうそう多くはないんです。すぐ砂漠化したがる風土の中にいると、放っておいても雑

草が山ほど生えるところというのはすごいなというそういう印象を持っているようですから、ある意味で恵まれ過ぎていてそれがもう当たり前になっている。それが自然の恵みだという意識がなくなっている点はあったと思います。ですから、そこをちょっと意識を向けながら、考えて行かなくてはならないと思います。

それから、もう一つ、皆さんから、ご意見あるかもしれませんが、林業はそれほど肥料がいらないんですよね。ですから私は林業の収益、そんなに悪いはずはないのがなぜそうになっているのか。ちょっと要因は相当に社会的な要因があるのかなと思っていますから、人間の方の知恵次第ではまだまだ改善の余地はあろうかなと思うんです。ここから先、いろんな話題の中で自然環境の話は別にしますが、持続可能な社会をつくって生きていかなければいけないとなれば、最後には第一次産業、やっぱり農業と林業と水産業という根幹的に大事な産業を、そこを疲弊させないことを我々がやっていかないと。今日の議論は林業が主体ですから、何か林産関係の委員の先生方、この先取りまとめに当たって知恵を出し合って食べていける林業。ですから、その隘路がどこになって、どう配慮していけばいいかということ、きょういろんな意見が委員の先生方から来たわけでございまして、それを参考にしながら一つでも二つでも突破口を見つけるアクションプランですか、それをお立ていただければよいと思います。

○高橋委員 確かに、環境という点では冬期間の厳しい寒さと、それから積雪で冬の期間なんて作業に入れるような状況ではなかった、東北の。今は全然変わっているんじゃないですか。

○四ツ柳会長 森というのは、日本では大体山にあるんですけれども、ヨーロッパなんかでは森は平地にあるんです。モスクワ郊外のオスタンキノにテレビ塔の展望台があるんですけれども、そこから見てモスクワ市が森の中にあるというのは初めて知りました。周囲がすっかり樹海なんです。そして樹海の中にぽこんと島のように市が存在する。

特に日本と違うとは言いながら、やはり彼らスラブですとかロシアは自分たちを森の民と言うんです。ぜひ宮城県も杜の都仙台、森の県としての位置づけをできれば、またいいかな。

それでは、大体予定の時間にほぼなりましたから、事務局の方にバトンタッチします。

○事務局（林業振興課） 今までいろいろ委員の先生方にご議論いただきまして大変ありがとうございました。私がちょっと気づいた点、何点かありますので、ちょっと時間を拝借してよろしいでしょうか。

○四ツ柳会長 どうぞ。

○事務局（林業振興課長） 5分ぐらいで終わらせたいと思います。

工藤先生からゾーニングの話もありました。実は、ゾーニングはこの資料の1の16ページに書いてございます。大きく三つに分けまして書いてございまして、その中に写真等々や絵で描いてございます。宮城県もこれに沿って、林野庁の方針なんですけれども、大きく三つに、この三つの区分に、この場所はこれだと決めております。それが1点でございます。

それから、山城委員だと思うんですが、長野県では非常に製材所等々もつぶれているということでございます。成熟した林が周りにたくさんあるのに1軒残った製材工場では外材がほとんどだという話なんです、うちの県も実態としては似たようなものでございます。ただ、うちの県が長野県と違うのは、これはたまたま偶然といえましょうけれども、以前から石巻に合板工場が四つほどありまして、東北でも各地にあるわけではないんですけれども、非常にそこでは国産材合板用の旺盛な需要がございまして、数年前までどんなに山で木を切ってもそれが売れなかった。ところが、今はうちの県に関しては切れば買ってくれる人がいるんです。売れないということではないんです。その点では違います。

それから、確かに美しい森とは、何だと、若者が働く姿も必要だと。アドバルーンで終わっては困ると。全くおっしゃるとおりでございまして、我々が描いている美しい森というのは、やはり公益的機能といいますか、それが高度に発揮されて、そしてそれはもちろん観光にも利用され、そして林業としても成り立つと。美しい森というのはそういう形でイメージしているところでございます。

それから、早坂委員がおっしゃられた公共建築等々でございますけれども、我が県におきましても国そのものが木づかい運動を昨年からやっております、うちの県でもことしからやっております。なお、うちの県は宮城県木材利用拡大行動計画がありまして、庁舎内の各部局、各課に対して、建設予定の公共の建築物、例えば学校はどれぐらいあるのか、木造が可能かどうかの検討など、そういうことをやりまして何とか木材の利用に取り組もうとしているところでございます。

それから、バイオマスの関係で数値目標、先ほど部長が答えましたけれども、資料の4ですか、そちらの方にバイオマスの資料等も記載してございます。

それから、高橋委員だと思うんですが、特に薬効のあるメグスリノキなどの樹木、そういったものを植えたらどうかという話なんですけれども、もちろん国、県の補助対象にはにそういったものも組み込まれているんです。ただ、目薬がいいかどうかというのはそれは別なんですけれども、例えばこけしですとミズキですが、それも補助の対象になるほか、クリでも

補助の対象となっております。

それから、二瓶委員が質問されました、林業試験場に行かれたということなんですけれども、松くい虫の抵抗性マツにしても7品種ほど、クロマツなんですが開発に成功しております。7品種なんて皆さん大したことないべと思うかもしれませんが、実は日本海側の各県では、秋田県をはじめ数年前から研究に研究を重ねているんですが、1県も開発に成功していないんです。うちの県だけが7品種成功してまして、福島が1品種だったと思うんですが、非常に厳しい予算の中でもそのように成功している事例もございます。

それから、あとは研究、普及指導等のあり方ということで、今、組織も検討しているんですが、普及と研究をどうマッチングさせたらいいのかということも考えているところでございます。

それから、四ツ柳会長から特許という話がありましたが、林業関係ではどうかと。実は、林業試験場で既に特許を取っているものがあるんです。例えば、難燃木材や、それから土木資材とか、土木資材はたしか2件だったと思うんですが、そういう特許を持っております。それから、キノコの関係ではハタケシメジが許諾契約を結んでおります。ただ、県内の業者さんには無償で、県外にはお金取りますよという形にしております。

それから、伊藤先生が言われました宮城らしさを14、15ページにさらにちょっとあらわしたらということでございますので、その辺は少し考えなければいけないかと思っております。

それから、沼倉委員がアクションプランはどうかという話なんですけど、実はこれはきょう皆さんのお手元にある資料1の将来ビジョンのほかに、これは今年度中につくるんですけれども、将来ビジョンにも3年間程度の行動計画というのがあるんです。したがって、この森林・林業ビジョンも行動計画というのはつくります。そこには具体的な事業名掲載するような内容になっております。そういうものをつくる予定でございます。

それから、あとは早坂委員、斉藤委員とのやりとりなんですけど、全くそのとおりでございます。森林組合もやはり中には少し足腰の弱いところもございます。充実しているところも当然ございます。弱いところはやはり、森林所有者に還元する部分がうまくいっていないところがあるかと思いますが、そのためにも合併等々で足腰の強い組合を目指して経営改善等を図り、少しでも森林所有者に還元できるような工夫に努力しているところでございます。

それから、成田委員から構造改革はどういうことをするのかという話なんですけれども、こ

の林業界の構造改革といいますのは、当然、経営改革等々もしなければならない。そういう意味で、先ほど長野県の話で、5社ぐらいあった製材工場がやめたというのもあるんですけども、それはやはり時代の流れで対応できないところはそのように倒産、あるいは廃業等々しているんだと思います。それで、じゃあニーズに合ったものをつくらなければいけないということは、つまり高品質材をつくることなんです。木は、皆さんご存じのように、山から伐り出してすぐ柱や板をつくると必ず曲がってしまうんです。したがって、そういう曲がりを防ぐために乾燥させる必要がある。人工乾燥。早坂先生はそこにちょっと異論があるようなんであるんですけども、極力安定したものをつくるということで、そういった工夫などを行っている。また、我々もこれを進めているというところでございます。

それから、大志田委員がおっしゃられた林と商業あるいは農業あるいは観光、そういったところとの視点ということでも考えたらいんじゃないか。それから、ブランド化というのを単なる建材ではなくそういう設計デザイナー等々の方とも連携したらどうか。全くおっしゃるとおりでございます。

それから、後藤委員のおっしゃられた杜の都、観光ということで、これはまさしくうちの県には杜の都仙台、それから日本三景の松島等々がございます。そういったところに、特に松島は、私が説明しましたけれども、もし松くい虫でマツが全部なくなったら観光客が来なくなるのではないかという問題点もございますので、一生懸命になってやっております。ただし、県が一生懸命になってやったからいいものじゃないんです。松島、実はマツはたくさんあるんですけども、松くい虫で枯れている木はないはずなんです。それは何でかといいますと、松島は役場がやはり積極的なんです。単独の予算を出して、ちょっと専門用語使うんですが樹幹注入といいまして、インフルエンザの予防注射と同じです。そういうことをして事前に枯れるのを防ぐというようなことを多大な予算をかけて、松島町が独自にさらに、県もちろん補助金を出しているんですけども。それを、これまでやれない市町村では枯れる木が増える蛍光にあるんです。ですから、そういう意識の持ち方だと思います。

それから、最後に伊藤委員がムラサキシメジを口にしたことがない。ハタケシメジも店頭にあったかどうかという話なんです。今これは開発に成功したばかりでそんなに出荷されているわけではないんです。それで、まずハタケシメジの話なんです。空調による人工栽培の品種も成功しまして加美町で今、生産をしておりますが、ほんの一部のスーパーにしかそれは出ておりません。今後どんどん増えればお口に入ると思います。それから、ムラサキシメジなんです。これは野外栽培なんです。屋根の中にかかっているわけじゃないから天候

に左右されるんです。豊作もあれば不作もあるということで、今、一応県内あちらこちらで実証試験等しております。どこにじゃあその品物出しているのというようになれば、道の駅とか、ほんの短期間の季節ものなんです。今10月ですから、これから出ます。10月、11月にぱっと出てぱっとなくなってしまうんです。いつでもスーパーに行けばシイタケなどはいっぱいありますが、ああいうものではないんです。そういう意味で、なかなか口に入るのは、ムラサキシメジはちょっと難しいかと思います。

以上でございます。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。

どうぞ。

○高橋委員 資料3です。今お話しされた中のことで、バイオマス用の木材、これは利用率と書いていますけれども、これは県材を利用している利用率の意味ですね。

○事務局（林業振興課長） バイオマスですね。この利用率といいますのは、括弧して間伐材と書いてございますよね。

○高橋委員 バイオマスで使われている木材のうち宮城県産のものを使っている比率という意味と違うの。

○事務局（林業振興課長） 違います。間伐をしますね。間伐はほとんどうちの県は杉なんですけれども、伐採しますね。そうするとばたんと倒れるわけなんですけれども、そこから木材として利用するために丸太を生産します。その利用する割合を言っているんです。

○高橋委員 伐採したその間伐材のうち39%……。

○事務局（林業振興課長） 39%しか利用していない。林から持ってくるのが39%。約4割です。残り6割は林の中に捨ててきているということです。

○高橋委員 絶対値でいうとどれぐらいの量になっているんですか。バイオマスに間伐材が利用されているという。

○事務局（林業振興課長） ここで言っているバイオマスというのは、何かのエネルギーとして使うためだけに利用しているという意味じゃないんです。バイオマスというのは、いわゆる間伐材、建材なんかでもいいですよ。とにかく利用する木材すべて入れているんです。

○高橋委員 そうですか。発電だとかという意味ではなくて。

○事務局（林業振興課長） そちらの方ももちろん入ります。それで、この利用率を上げようとしていますよね。そして計画は、少しずつ上がっていますけれども、それでは、なぜ逆に利用していないのかといいますと、やはり間伐材ですので当然曲がりがあれば、建築資材とし

ては利用されないわけです。そういうものは山から持ってこない。

○高橋委員 おもちゃだとか木片を組み立てて使う，そういったのも，この分類に入るんですか。

○事務局（林業振興課長） ええ，全部，とにかく持ってくるもの全部です。そういう意味なんです。これからは，極力そういう捨てるものを少しでもなくしましょうと。なくしてバイオマスの発電であれ何であれ使っていきましょうと。利用率を高めましょうという数値なんです。

○高橋委員 有効利用の方にあるバイオマス，これはエネルギー利用という形にうたってあるんですね。それとは違うんですね，意味が。

○事務局（林業振興課長） そうです。

○高橋委員 わかりました。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。

どうぞ。

○工藤委員 いろいろお答えいただいたんで大体のことはわかりましたが，なおわからない点が2点ほどありますので，次回なり，あるいは部会の方で説明いただきたいと思っておりますけれども，要するに宮城県内で結構ですが，林業事業体とか林業経営体というのが幾つかありますよね。当然かなりの事業量をこなして，かなりその採算がベースに乗っていると言われている事業体もあるようです。したがって，その林業事業体が経済的にペイする事業活動をやるにはどういうビジネスモデルが可能性として考えられるのか。今の取り組みをベースにして少し詰めていただきたい。つまり，もうかる山の担い手というのはどういうイメージを描けるのかという点が第1点です。

それから，第2点は，ちょっと忘れちゃった。森林組合の議論が私たちはいろいろ出ていて，漁協と，それから森林組合と農協が同じ協同組合として何か事業協同の可能性があるのか，ないのか。多分法律の方がそれぞれ違うので一概に合併というわけにいかないと思うんですが，同じ協同組合として山から沿岸まで，海まで何か事業協同する格好でコラボ的に何かやっていく，可能性はあるのか，ないのか。その辺の事例も含めてちょっと教えていただきたいなと思います。以上です。

○高橋委員 事例のとき，岩手県の住田町，大変ご熱心ですので，皆さん。あれが県に対してどれぐらいのインパクトがある規模なのか。経済効果だとか含めて報告していただきたい。。

○山城委員 いろいろのご議論の中からここまで来ていると思いますが，先程から意見があるよ

うに、森林組合とか林業事業当事者たちの生の声を吸収することが、非常に大事な事とお思います。

○四ツ柳会長 ちょっと何か状況がございましたら。

○事務局（林業振興課長） 実は、これは中間案をつくる際に県民からも意見をいただいております。今ちょっと調べたものあるんですが、県民からのアンケートを35名の方がいただいております。それから、森林所有者、先ほどからいろいろ話題になっておりますが214名の方からいただいております。そのほか森林組合は16森林組合が本県にありますけれども、16森林組合すべてから意見いただいております。それから、あとは民間事業者とか木材加工事業者、特用林産事業者、市町村からもいただいております。そういう内容になってございます。

○山城委員 参考にですが、今私たちみやぎ工業会も、村井知事の「富県宮城、産業出荷額10兆円構想」に対し、工業会自身何の貢献が出来るかの具体的検討に入っているところです。本会の施策内容を見ても、これは県だけがどんなに努力されても、ビジョン実現は絶対出来ないことであり、県民一体のもと、美しい森林実現を目指し、真剣に論議して逝く必要があると思います。特に先程の意見にもありましたとおり、森林、林業実情の中で困っている人が居ないことの現実こそが、一番の問題点のような気がしてなりません。

○四ツ柳会長 それでは、ちょっと時間も過ぎておりますので、議論はここまでにして、あといつものように、もしご発言の中で、足りないところ、ご発言等の関連でつけ足したいことがありましたら、お手元の用紙で事務局へお送りください。。

あと、今後中間案をパブリックコメントへ出すということ。それから、水産林業部の部会で議論を進めることで、それを受けて、次回の審議会で最終案を審議したいと思いますので、よろしく願いいたします。

(2) その他

○四ツ柳会長 それでは、事務局から連絡事項をお願いします。

○事務局 2点ございます。

まず、今後のスケジュールについてでございます。

資料の最後に添付しております資料5をごらんいただきたいと思います。

そこの本日の審議内容及びこれから実施いたしますパブリックコメントでの意見を反映しまして、本日の中間案に所要の修正を加えた上で最終案を策定いたします。この最終案につい

て11月中旬に水産林業部会，12月下旬に当審議会での審議をいただき，1月に知事あての答申を予定しております。それに基づいて，県としてのビジョン案を決定し，2月，宮城県議会議場で議決の上で正式なビジョンとなります。

なお，本日時間の関係上割愛せざるを得なかった意見等がございましたら，お手元に用紙を配付してございますので，郵送，ファクス等で事務局までお送りくださるようお願い申し上げます。

2点目でございます。

次回，12月審議会の日程についてでございます。お手元に用紙を配付しておりますが，委員の皆様のご都合をご記入の上，郵送，ファクス等でお送りくださるようお願い申し上げます。もし，本日ご記入いただける場合は，ご記入いただいた用紙をそのまま机の上に置いていけますようお願い申し上げます。以上でございます。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。

4. 閉 会

○四ツ柳会長 それでは，きょうは大変多様なご意見いただきましてまことにありがとうございます。お礼申し上げます。閉会といたします。

○事務局 以上をもちまして，第17回宮城県産業振興審議会を終了させていただきます。

本日は熱心にご審議をいただきましてありがとうございます。

皆さん，お疲れさまでした。